

広報  
みなべ

2021  
No.200 5  
WAKAYAMA MINABE TOWN



目次

デジタル防災行政無線の運用 ……P2  
介護保険料について ……P3  
障がい福祉に関する相談窓口 ……P4  
世界農業遺産地域活動事業 ……P5  
令和2年度予算執行状況など ……P6

町職員人事異動 ……P7  
まちのできごと ……P8  
くらしの情報 ……P9~11  
ふれ愛センターだより ……P12~13  
としょかん通信 ……P14  
各種相談など ……P15

「避難所運営リーダー養成研修」  
災害が発生したとき、あわてない  
ために…  
みんなで話し合い、協力しあって、  
段ボールベッドの組み立て体験



# デジタル防災行政無線の運用が始まりました

災害情報や行政情報などをお知らせする防災行政無線のデジタル化工事が町民の皆さんのご協力をいただき、令和3年3月に完了しました。

4月から運用を開始しています（工事は一部未完了あり）。

## 本体設備は生涯学習センターに

今回のデジタル化工事では、本体設備は生涯学習センターに整備し、南海トラフ巨大地震での津波により被災が想定される役場庁舎には遠隔操作により放送が行えるように整備しました。



▶操作卓（生涯学習センター）

津波により役場庁舎が被災した場合でも、情報発信を行うことができます。また、屋外拡声子局（屋外スピーカー）を109局設置し、再送信子局を新たに5局整備しています。

## 放送内容の確認について

さまざまな手段で、放送内容が確認できるよう、戸別受信機のほか、メールやLINE配信サービスによる文字配信、専用電話（自動音声）による放送案内サービス、みなべ町ホームページへの放送内容の掲載などを、デジタル化に併せて運用を開始しています。

※ただし、地区の放送等はメール等での情報配信はされませんので、ご注意ください。

確認方法等は次のとおりです。

## LINEやメール、電話で防災行政情報の内容を確認する方法

### ○LINE



← QRコードを読み取り、友だち追加を押してください。

### ○電話放送案内サービス

0120-376-742（通話料無料）  
上記の電話番号に電話をかけていただきますと、ガイダンスが流れて放送内容が確認できます。※確認できるのは、24時間前の分まで

### ○メール



← QRコードを読み取り、空メールを送信し、画面の内容に沿って設定を行ってください。

### ○お問い合わせ先

LINEやメールの設定方法がわからない場合や、戸別受信機の故障や聞こえづらいなど、防災行政無線に関することは、下記に、お問い合わせください。

※ [bousai.minabe-town@raidan2.ktaiwork.jp](mailto:bousai.minabe-town@raidan2.ktaiwork.jp) のメールアドレスからも、設定できます。

総務課 消防防災室（TEL 72 - 2142）

## 令和3年度～令和5年度の介護保険料(対象 65歳以上)について

町では、令和3年度～5年度までを計画期間とする「高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」を策定しました。（くわしくは、町ホームページをご覧ください。）

このことにより、第1号被保険者（65歳以上の方）の所得段階別介護保険料が下記のとおりになりました。

町の所得段階は、9段階設定で、第5段階が基準額（年額83,700円）です。保険料は、所得段階により（基準額をもとに）決まります。（例）所得が第2段階の方の保険料は83,700円×0.5=41,850円で求めることができます。

なお、保険料は、所得段階に応じて算定するため、前年の所得が確定後の7月以降に保険料額決定通知書を送付する予定です。

### 第1号被保険者(65歳以上の方)所得段階別介護保険料

段階	対象者	基準額に対する割合	令和3～5年度年額保険料(円)
第1段階 ※	○本人が生活保護受給者 ○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.50 ※(0.30)	41,850 (25,110)
第2段階 ※	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.75 ※(0.50)	62,775 (41,850)
第3段階 ※	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.75 ※(0.70)	62,775 (58,590)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.90	75,330
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	(基準) 1.00	83,700
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	100,440
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	108,810
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	125,550
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上	1.70	142,290

※第1～3段階の保険料は、公費負担により軽減されています。（）が軽減後の基準額に対する割合、保険料となります。

今後、ますます進行する高齢化の中、町の保険料基準額が上昇すると見込まれています。高齢者の方が健やかで安心して暮らせるよう、介護予防事業や生活支援体制の整備等、地域全体で支えあうような取り組みも行っていきますので、皆さまのご協力をお願いします。

この件に関するお問い合わせは、健康長寿課（ふれ愛センター） TEL33-7234 へ。

# 障がい福祉に関する相談窓口「にじのわ」が開設

令和3年4月から、障がいのある方やその保護者等に対する相談支援を行う機関として、「西牟婁圏域障害児・者相談センター にじのわ」が設置されました。障がい種別は問わず、福祉サービスの利用援助や、専門機関の紹介など様々な支援を行います。

週に1日、役場で相談をお受けしますので、お困りのことがあればお気軽にお越しください。  
また、お電話でのご相談も可能ですので、直接、下記の事業所までお問い合わせください。

相談日 毎週火曜日(祝日を除く) 時間 13時30分～16時30分  
場所 みなべ町役場 住民福祉課

## 相談事業所について

事業所名 西牟婁圏域障害児・者相談センター にじのわ(Tel 26-4923)  
所在地 田辺市民総合センター2階(田辺市高雄一丁目23-1)

お問い合わせ先 役場住民福祉課(Tel 72-2161)

# 生活にお困りの方の相談をお受けします

「生活のこと」「仕事のこと」など困りごとでお悩みの方は、お気軽にご相談ください(相談は無料)。支援相談員が、生活の安定や就労に向けた支援に取り組みます。

日時 毎月第4火曜日(祝日を除く) 13時30分～15時30分(なるべく予約をお願いします)  
場所 みなべ町役場

※なお、実施予定日が祝日の場合は、お休みとなります。

お問い合わせ先 役場住民福祉課(Tel 72-2161)

# 自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

自動車税(種別割)は、4月1日現在の自動車(軽自動車税対象車種を除く)の所有者等に毎年納税していただく県税で、行政サービスの貴重な財源となっています。

## 納期内納税をお願いします

お近くの金融機関、コンビニなどでお早めに納付してください。

パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードを利用して納付もできます。

納税通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用して、スマートフォン決済アプリ(LINEPay、PayPay、PayB等)でも納付することができます。ぜひご利用ください。

## 自動車税(環境性能割・種別割)の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税(環境性能割・種別割)の減免が受けられます。

お問い合わせ先 紀中県税事務所 課税課(有田総合庁舎内) Tel 0737-64-1260

# 令和3年度 世界農業遺産住民提案型

## 地域活動支援事業の募集について

「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会」では、世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取組みを推進するため、世界農業遺産に関連する地域の自主的な活動を支援します。

### 応募資格

みなべ町及び田辺市に活動拠点のある組織・グループ

### 対象事業

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用を推進する活動

### (事業例)

- ア 梅・炭の販売促進、商品開発、生産者育成など
- イ 生物多様性保全活動、ミツバチの保全、里山学習、ジビエ活用など

ウ 加工技術や栽培技術等の継承、梅・炭文化等の伝承など

エ 産業観光の推進、観光素材の発掘、人材育成、他の認定地域との交流など

※過去に採択された事業であっても、3回までは申し込みできます。

### 事業実施期間

補助金交付決定日、令和4年2月28日

### 申込受付期間

令和3年5月10日(月)～令和3年5月21日(金) 午後5時(必着)

### 提出書類

誓約書、交付申請書、事業計画書、収支予算書、団体概要調書など(様式は、役場うめ課、

田辺市梅振興室もしくは世界農業遺産みなべ・田辺の梅システム専用サイトからダウンロードできます)

### 選考方法等

審査委員会による書類選考を行います。なお、必要に応じて、ヒアリングやプレゼンテーション等を行っていただきます。

審査結果をもとに、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否及び金額を決定します。(助成金は20万円を上限とし、営利目的の場合は、2分の1以内で10万円を限度とします。)

### 提出先

役場うめ課 (〒645-0002 日高郡みなべ町芝742)



田辺市梅振興室 (〒646-8545)

田辺市新屋敷町1番地)

### 問い合わせ先

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(みなべ町役場うめ課内)

電話 33-9310

FAX 72-3893

メール wakayama@giahs-minabetanabe.jp

HP https://www.giahs-minabetanabe.jp/



# みなべ町職員人事異動

4月1日付けで、職員人事異動を行いました。  
 枠内の左から、新職名、氏名、旧職名とし、昇格には○を付けています。

副課長級		
総務課副課長	中家 ひろみ	生活環境課副課長
税務課副課長	野中 直弘	産業課副課長
生活環境課副課長	小西 利博	教育学習課副課長
産業課副課長	稲田 久里子	会計課副課長
会計課副課長	新谷 典子	総務課副課長

主幹級		
○ 総務課主幹	宇杉 美保	総務課課長補佐
○ 総務課主幹	高田 幸平	住民福祉課課長補佐
○ 生活環境課主幹	瀧川 英之	生活環境課課長補佐
○ 生活環境課主幹	堀口 和宏	生活環境課課長補佐
産業課主幹	泰地 正幸	建設課主幹
○ 産業課主幹	大谷 茂紀	産業課課長補佐
○ うめ課主幹	木田 勝紀	税務課課長補佐
○ 建設課主幹	柴田 一人	産業課課長補佐

課長補佐級		
○ 生活環境課課長補佐	山崎 充宏	生活環境課係長
○ 生活環境課課長補佐	井出 高明	生活環境課係長
○ 産業課課長補佐	大木 正規	産業課係長
○ 産業課課長補佐	井上 博昭	産業課係長
○ 建設課課長補佐	大野 智哉	建設課係長

係長級		
○ 総務課係長	中早 良太	総務課主任
住民福祉課係長	鎌倉 孝行	総務課係長

主任級		
○ 税務課主任	吉本 昌史	税務課主事
○ 住民福祉課主任	田端 純	住民福祉課主事
○ 健康長寿課主任	木村 正太	健康長寿課主事

主事級		
総務課主事	吉本 千智	教育学習課主事
税務課主事	久堀 亮太	総務課主事
税務課主事	畑崎 恒星	県地方税回収機構派遣
○ 住民福祉課主事	大串 享平	住民福祉課主事補

主事補級		
生活環境課主事補	池田 裕輔	産業課主事補
産業課主事補	岡本 昌也	建設課主事補
建設課主事補	鈴木 涼也	生活環境課主事補

教育委員会部局		
副課長級		
教育学習課副課長	尾崎 聡	税務課副課長

主任級		
○ 教育学習課主任	山川 智代	総務課主事

主事級		
○ 教育学習課主事	天野 奈緒	教育学習課主事補
○ 教育学習課主事	永井 克夫	教育学習課主事補

保育所 幼稚園関係		
保育士		
上南部こども園主任保育士	坂口 有香	南部保育所保育士
○ 南部保育所保育士	大野 茜	上南部こども園保育士
○ 南部保育所保育士	平山 桃江	南部保育所保育士
南部保育所保育士	宮城 嘉巳	高城保育所保育士
○ 高城保育所保育士	垣端 美樹	清川保育所保育士
清川保育所保育士	岡本 範子	南部保育所保育士

新規採用職員		
建設課主事補	南 信彰	
教育学習課主事補(図書館)	望月 恵子	

退職(令和3年3月31日付け)		
うめ課主任	吉田 裕紀	
建設課主事補	中川 遼馬	
上南部こども園保育士	米澤 美保	



# 令和2年度一般会計、特別会計の3月末日現在の予算執行状況、基金(預金)と町債(借入金)の状況などをお知らせします

町の会計年度は4月から3月までですが、出納整理(お金の出し入れ)は5月末まで行われます。そのため受け入れや支払いがまだ行われていないものもありますので、下の各表は決算額ではありません。



## 令和2年度予算の執行状況(令和3年3月末日現在)

会計名	予算現額	令和3年3月末現在収入		令和3年3月末現在支出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
一般会計	125億4781万5千円	102億2890万1千円	81.5%	83億9753万3千円	66.9%
特別会計	48億287万7千円	40億4385万4千円	84.2%	42億1913万4千円	87.8%
国民健康保険	19億1720万4千円	19億5185万4千円	101.8%	17億4893万6千円	91.2%
後期高齢者医療	3億5410万6千円	2億693万円	58.4%	3億4242万7千円	96.7%
介護保険	17億3762万2千円	15億165万9千円	86.4%	14億7358万4千円	84.8%
農業集落排水事業	9065万2千円	2130万3千円	23.5%	6743万1千円	74.4%
公共下水道事業	7億329万3千円	3億6210万8千円	51.5%	5億8675万6千円	83.4%
総合計	173億5069万2千円	142億7275万5千円	82.3%	126億1666万7千円	72.7%

注意 上記予算については、平成31年度(令和元年度)の繰越予算が含まれます。

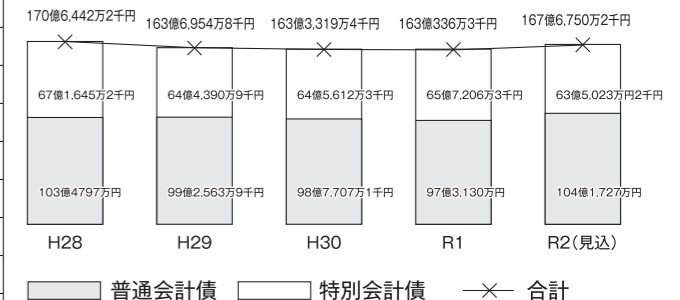
## 基金の状況

名称	令和2年度末見込高	令和元年度末現在高
財政調整基金	14億8439万3千円	14億8379万3千円
減債基金	4億8372万7千円	4億8364万7千円
福祉基金	3億2214万1千円	3億2214万1千円
国民宿舎整備基金	6578万8千円	6578万8千円
公共施設整備基金	7億8881万6千円	9億4416万3千円
地域づくり基金	6億8371万1千円	8億1090万1千円
中山間ふるさと・水と土保全基金	2117万4千円	2115万4千円
中山間地域振興基金	0	0
町営住宅改修基金	1億762万5千円	1億1749万5千円
防災基金	1億4979万2千円	1億4975万2千円
生涯学習推進基金	1億920万4千円	1億920万3千円
ふるさと応援奨学基金	1204万4千円	1348万4千円
環境保全地域活性化基金	9億7550万1千円	11億1833万1千円
森林環境譲与税活用基金	1661万5千円	497万5千円
国民健康保険財政調整基金	1億3969万7千円	1億5168万7千円
介護給付費準備基金	6254万9千円	6250万9千円
下水道基金	1億9004万8千円	1億8959万6千円
高額療養費等貸付基金	324万8千円	324万8千円
土地開発基金	4億8672万1千円	4億8672万1千円
公共料金支払基金	4000万円	4000万円
合計	61億4279万4千円	65億7858万8千円

## 町債の状況

名称	令和3年3月末現在の見込高	令和2年3月末現在高
普通会計債	104億1727万円	97億3130万円
特別会計債	63億5023万2千円	65億7206万3千円
合計	167億6750万2千円	163億336万3千円

## 町債残高の推移(各年度末の状況)





# くらしの 情報

産業課(TEL72-1337)から

## 「緑の募金」運動にご協力を願います

きれいな空気、おいしい水、心身の癒し、地球温暖化の防止など、森林・緑はわたしたちに多くの恵みを与えてくれます。

しかし、いま国内では手入れ不足等によって森林が本来のはたらかしを發揮できていません。

皆さんにご協力いただいている「緑の募金」は、みどり豊かで活力と潤いのあるふるさとづくりや国内外の森づくりにつながります。

区長さんを通じて、募金のお願いをさせていただきますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

## みなべ町消防団が和歌山県知事から表彰旗

3月23日、和歌山市で令和2年度和歌山県消防功労者定例表彰式が開催され、みなべ町消防団が和歌山県知事から表彰旗を授与されました。

また、永年にわたり消防団活動に尽力されました次の皆さんが、消防功労者表彰を受章されました。

- 和歌山県消防協会総裁表彰(功績章)  
分団長 大崎 剛 様
- 日本消防協会会長表彰(勤続章30年)  
団員 松下 哲也 様
- 和歌山県知事表彰(永年勤続功労章)  
副団長 井口 廣文 様
- 和歌山県知事感謝状  
元 団長 竹田 和久 様



表彰旗を持つ西原団長、賞状を持つ井口副団長

## 前田秋男さん、湯川元さんが自衛官募集相談員に

4月9日に前田秋男さん(再任)、4月11日に湯川元さん(再任)に自衛隊和歌山地方協力本部長、みなべ町長連名の自衛官募集相談員委嘱状が手渡されました。

自衛官募集相談員は、自衛官に関する情報提供・相談・アドバイスなど行ってくれています。

相談員の任期は、令和3年4月1日から2年間です。



前田さん



湯川さん

## 避難所運営リーダー養成研修が開催されました

3月21日、ふれ愛センターでみなべ町自主防災会連絡協議会主催の避難所運営リーダー養成研修が開催され、61名が参加しました。

参加者は、一般社団法人ADI災害研究所の伊永勉理事長による「地域住民主体による避難所の開設・運営のポイント～避難所の新型コロナウイルス感染対策も知っておこう～」の講義を受けた後、避難所運営ゲームや避難所用備品(段ボール間仕切り・段ボールベッドなど)の組み立てを体験しました。



## 家の新築・増改築に「紀州材」を使用すると最大40万円

紀州材を使用して町内に住宅を建設する場合には、要件に該当すると、町と県の補助金(それぞれ最高20万円)が受けられます。補助金を受ける場合には、棟上げの3日前までに申し込みが必要で、

### 町の補助金

■補助対象木材の条件  
木材含水率が25%以下のものがあり、和歌山県の証明基準により紀州材であると証明されるもの。

### ■住宅の条件

- ①新築の場合Ⅱ申請者自らが居住する目的で建築する木造住宅
- ②増改築の場合Ⅱ建築基準法上の許可又は届け出が必要な規模のもの

### ■その他の条件

令和4年3月31日までに補助対象木材の工事現場での施工が完了すること。

### ■補助金額(1棟当り)

材積1m<sup>3</sup>当たり2万円を乗じた金額

### ■リフォーム

紀州材の使用面積が20m<sup>2</sup>以上、工事費が50万円以上で5万円の定額補助

### ■申請方法及び申請先

申請用紙に必要事項を記入の上、産業課へ提出してください。建築確認済通知書の写し等も必要となります。

\*申請様式等は、町ホームページからダウンロードできます。

### ■受付期間

令和4年2月末まで

### ■県の補助金

紀州材を使用して県内に住宅を建設する場合には、県から補助金(最高20万円)が受けられます。振興局へ直接、申請が必要です。主な条件等くわしくは、日高

振興局へお問い合わせください。  
日高振興局農林水産振興部  
林務課  
(TEL0738-24-2912)

## 令和3年 経済センサス活動調査を 実施します

総務課(TEL72-2051)から

令和3年6月1日現在で経済センサス活動調査を実施します。

調査はすべての事業所と企業が対象となります。

●調査票は5月末までにお届けしますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。インターネットでもご回答いただけます。

●調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化、地域防災計画策定などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

くわしくは、和歌山県調査統計課(TEL073-441-2390)または、役場総務課へ。





議事事務局(TEL72-1334)から

## 第2回 町議会定例会は 5月10日(月)開会予定

令和3年第2回町議会定例会が、5月10日(月)から開催される予定です。

定例会では、皆さんの暮らしに関連する案件や予算の審議、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われます。

皆さん、傍聴にお越しください。また、本会議の様子は、町のホームページ「みなべ町議会インターネット中継」から見ることが出来ます。

議会の日程等については、後日、町内斉放送でお知らせします。



住民福祉課(TEL72-2161)から

## 5月12日は 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員の日は、民生委員や児童委員の存在やその活動について、一層の理解促進を図ることなどを目的として制定されました。

各地域の民生委員・児童委員は悩み事や心配事などの相談に応じ、行政や関係機関へつなぎ、必要な支援が受けられるよう活動をしてきています。お気軽にご相談ください。

相談される方で、ご自分の地域の民生委員・児童委員さんを教えてほしい方は、住民福祉課までお問い合わせください。

税務署から

## 自家製梅酒の注意事項

ご家庭で梅酒を造る際には、酒税法の規定により使用できる酒類や、使用できる物品等に制限がありますので、ご注意ください。

使用できる酒類

・アルコール分20度以上の酒類

※一般に市販されている清酒やワインは、アルコール分が20度未満のため使用できません。

使用できる物品

・糖類

・梅 など

使用できない物品

・米、ぶどう(やまぶどうを含む) など※上記以外にも使用できない物品がありますので、ご注意ください。

注意事項

自家製梅酒等は、あくまでも自ら飲むことを目的としてのみ認められていますので、他人に提供・販売・譲渡することは禁止されています。

料飲店や旅館等で自家製梅酒等をお客様に提供する場合には、事前に書類の提出が必要となりますので、ご注意ください。

くわしくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ(お酒についてのQ&A)をご覧ください。

和歌山県から

## 移動県民相談の開催

県では、弁護士及び県民相談員による法律相談、行政相談、その他一般相談をお受けしています。

参考資料があれば、当日、お持ちください。相談には、電話での予約が必要です。

日時 令和3年5月18日(火)

午前10時～正午まで

場所 日高振興局

(御坊市湯川町財部651)

予約受付 5月6日(木)

午前9時から(先着6名)

予約は、日高振興局 総務県民課 (TEL0738-24-2936)

婚活のお知らせ

## 恋活セミナー「人生案内」

日時 令和3年5月16日(日)

午前11時～午後4時

場所 国民宿舎紀州路みなべ

母の日参りプロジェクト議事事務局から

## 母の日参りを「ご存じですか?」

「母の日」は、誰もが知っているイベントですが、「母の日参り」は、「母の日」の原点に帰り、今の私達へと繋がるすべての母に感謝し、家族揃ってお墓参りをすることで、家族の絆を深めようという行事です。

「母の日参り」が新たな日本の文化となり、お彼岸やお盆のようにお墓や仏壇が美しい花で飾られ、家族を思いやり、故人を偲ぶ心を受け継いでいきたいの思いから提唱されました。

ゴールデンウィークから母の日までの間、家族揃って「母の日参り」に出かけてみませんか。

お問い合わせ先

母の日参りプロジェクト議事事務局(紀州農業協同組合営農指導課内 TEL72-3956)

募集人員

25歳～45歳ぐらいの

独身男女 各10人程度

参加費

男性2000円

女性1000円

申込締切 令和3年5月9日(日)

申込方法 ①氏名②年齢③市町村名④職業を次のアドレスにメールしてください。

・09021999794@docomo.ne.jp

お問い合わせ先

わかやま結婚サポーター 糸川

議事事務局(TEL72-1334)から

## 第2回 町議会定例会は 5月10日(月)開会予定

令和3年第2回町議会定例会が、5月10日(月)から開催される予定です。

定例会では、皆さんの暮らしに関連する案件や予算の審議、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われます。

皆さん、傍聴にお越しください。また、本会議の様子は、町のホームページ「みなべ町議会インターネット中継」から見ることが出来ます。

議会の日程等については、後日、町内斉放送でお知らせします。



消防防災室(TEL72-2142)から

## ブロック塀の撤去・改善に対する補助について

町では地震発生時におけるブロック塀等の倒壊などによる被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的とし、ブロック塀等の耐震対策を実施する方に対し、費用の一部を補助しています。

補助対象者

ブロック塀等を所有する法人や個人または、当該所有者と親族関係にある者などです。

ただし、申請日において町税(国民健康保険税を含む)を滞納していないこと。

対象事業

①ブロック塀等の撤去事業

避難路に面し、地震等により倒壊の危険性の高いブロック塀等(高さが0.6メートル以上あるもの)を幅2メートル以上撤去するもの

②ブロック塀等の改善事業

①の撤去事業にあわせて、フェンス等の塀(転換後のフェンス

等の幅が2メートル以上であり、フェンスの高さは基礎を含めて1メートル以上かつ基礎の高さは地盤面から0.5メートル以下へ転換する事業

※避難路に面している部分のみ対象。ブロック塀からブロック塀への改善は対象外。

補助金額

①当事業に要する費用(実費)と撤去するブロック塀等の面積1㎡につき9000円を乗じた金額とを比較して、いずれか少ない金額の2分の1以内の金額

②当事業に要する費用(実費)と撤去するブロック塀等の面積1㎡につき9000円を乗じた金額及び改善をするフェンス等の延長1mにつき1万2000円を乗じた金額の合計を比較して、いずれか少ない金額の2分の1以内の金額

※①②の金額に1000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

補助を受けるには、工事前に総務課への申請が必要です。

## 宝くじは皆さんの生活に役立っています。

皆さんが購入される宝くじの収益金は、県内の売上に応じて道路や公園整備などの事業に活用され、暮らしに役立っています。宝くじの購入は、ぜひ県内をお願いします。



ドリームジャンボ宝くじ 1等・前後賞あわせて5億円  
ドリームジャンボミニ 1等3,000万円も同時発売

発売期間 5月7日(金)～6月4日(金)



## 町の健康推進員をご紹介します

今年度から、新たに2人が加わり、23人となりました。  
ミニドック健診受診の呼びかけや健康に関するイベントのお手伝い等、日々、町の健康づくりのため活動されています。

お名前				
中川みさ子	榎本真由美	中野治子	中松美穂	森下はる
榎本尚子	堀本好子	湯川仁知子	東栄子	寺本三智子
細川教代	土井育子	棒引眞利子	片岡定子	細川千晶
畑谷祥子	武田恵子	山田和美	梅本瞳	
山崎美記	出口征子	山崎憲子	萩野和美	

## 町の母子保健推進員をご紹介します

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中で不安なことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。  
町の母子保健推進員は、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくて、あったかい相談役です。どうぞ、身近な推進員に遠慮なく何でもご相談ください。  
赤ちゃんが生まれた時や1歳のお誕生日、2歳6か月児、3歳6か月児健診の前に、お宅を訪問しています。  
推進員のみなさんは下表の方々です。

お名前	住所	担当地区	お名前	住所	担当地区
濱口真弓	堺	堺	松本美知子	徳蔵	徳蔵
片井登志枝	埴田	埴田	森山和美	晩稲	晩稲
尾崎和美			細川教代		
野上智子	片町	片町・芝	西面智加	南道	熊岡
井川良美	北道	新町・北道	東栄子	東本庄	東本庄
片井久仁子	山内	南道・気佐藤・新庄	榎本真由美		
大川美由紀	芝崎	芝崎	吉本光子	西本庄	西本庄
中岡あゆみ	東吉田	東吉田	畦地恵子	熊瀬川	熊瀬川
梅本瞳	南道	東吉田・芝	楠谷あけみ	高野	高野・土井・市井川
形部雅代	山内	山内	山本理登	島之瀬	東神野川・島之瀬
大崎智美	東岩代	東岩代	平野圭寿代	広野	滝・広野
榎本尚子	西岩代	西岩代	中家 和代	軽井川	軽井川・木ノ川
桂由美	谷口	谷口	箱木尚子	名之内	大川・名之内
舟越典子	筋	筋			

## Tetote ～てとて～通信

子育て世代包括支援センターTetoteです。  
Tetoteは、妊婦さんや子育て中の皆さんの相談窓口です。  
妊娠、育児に関する相談はお気軽にどうぞ。

☆子育て期  
泣きは赤ちゃんのメッセージ  
赤ちゃんは泣くことで、してほしいことや気持ちを伝えます。  
なぜ泣いているのか、原因がわからない時もありますね。わからなくても「どうしたの？」などと声をかけたり、抱っこしてあげましょう。  
こんな繰り返しのなかから、親子の絆が育まれていきます。

## 献血にご協力をお願いします

5月19日(水) (南部ライオンズクラブ・町共催)  
11:00～13:00 ウメタ様駐車場  
15:00～16:30 みなべ町役場

※献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。



## 5月のトレーニング教室は中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、トレーニング教室は中止します。再開が決まりしだい、町内放送等でお知らせします。

## 離乳食教室

日時 5月14日(金)10:00～11:30  
場所 ふれ愛センター  
対象 令和2年10月・11月生まれのお子さんと保護者



乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)	
受付時間12:45～13:15	
健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和2年7月・令和3年1月生まれ)	5月18日(火)
2歳6か月児健診 (平成30年10月・11月生まれ)	5月26日(水)
3歳6か月児健診 (平成29年10月・11月生まれ)	5月19日(水)

## マタニティー&ベビーサロン

日時 5月28日(金)10:00～11:30  
場所 ふれ愛センター  
対象 妊婦または小さなお子さんの保護者  
※妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です。



## ミニドック健診の申し込みはお済みですか

健診は、ご自分の健康状態を知る良い機会です。  
申し込みがまだの方は、今すぐ希望調査票を返送してください。  
初めての方も、ぜひお申込みください。



■県による巡回職業相談

○5月14日(金)13:00~15:00  
南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○5月8日(土)(9:30~16:00)  
同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel24-0432)へ

**ねんきんダイヤル 0570-05-1165**

(IP 電話・PHS からはTel03-6700-1165へ)

月曜日 8:30~19:00

火~金曜日 8:30~17:15

第2土曜日 9:30~16:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に19:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00  
(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

- ◎住民票の写し ◎印鑑登録証明書
- ◎マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 Tel72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日 18:00~21:30  
(年末年始、祝日は除く)  
田辺市高雄一丁目23-1  
(田辺市民総合センター内)Tel26-4909へ

各種相談  
など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■人権・行政相談

○5月11日(火)13:30~15:30  
生涯学習センター

■消費生活巡回相談

○5月6日(木)13:00~15:00  
みなべ町役場

■農業資金相談

○5月26日(水)13:00~16:00  
みなべ町役場

○申込先 産業課(Tel72-1337)  
※個別相談のため、事前申込が必要です。

【5月21日(金)】

■生活お困り相談

○5月25日(火)13:30~15:30  
みなべ町役場

■教育相談

- 教育学習課
  - 学校は、Tel74-2191へ
  - 幼稚園、保育所、学童保育所は、Tel74-3738へ

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00  
はあと館で

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

また、児童福祉を専門とする主任児童委員もいます。

お問い合わせ先 住民福祉課(Tel72-2161)

新しいDVD・CDが入りました

新しくDVDが27点、CDが23点入りました。  
お1人2点まで借りていただけます。館内でも視聴できますので、ご希望の方は、カウンターまでお尋ねください。

こんな本、いかが？

今月のオススメ

『プログラムすごろく アベベのぼうけん  
おどろきの上巻・かんどうの下巻』  
佐藤雅彦、石澤太祥、貝塚智子 さく/  
ダイスケ・ホンゴリアン え (小学館)



ドドジ王国の王子アベベは、亡くなった父王の残した10のプログラムに挑戦するため、旅に出ることに。仲間の力を借りながら、知恵と勇気で様々なプログラムをクリアしていくアベベ。全てクリアしたあとに待っていたものとは？

アベベと一緒にプログラムすごろくを進むことで物語が展開されていく、ゲーム感覚のお話です。

そのほかにこちらも .....



とじょうかん  
図書館通信

町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410  
上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

5月のテーマ展示

1階

「夜空を眺めよう」

今年は5月26日夜に皆既月食が起こります。一年間で最も地球との距離が近い満月の日でもあるため、赤銅色のスーパームーンが見られそうです。皆既月食が始まる頃、月明かりで隠れていた暗い星も見えてくるので、星空も楽しみましょう。

2階

「昆虫、大かつやく!」

緑がまぶしい季節になりました。外へ出れば、チョウチョやハチたちが元気にとびまわっています。物語の世界でも、虫が主役になって、かつやくしています。虫がきらいな人も、本を読んだら好きになれるかも？

ゆめよみ館  
5月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

6日(木)	休館
10日(月)	休館
15日(土)	おはなし会(15:00~)
17日(月)	休館
24日(月)	休館
27日(木)	ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
31日(月)	休館

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月9日までの行事は中止とします。今後についても行事が中止になる場合があります。



# 「梅の里スポーツクラブ」が設立

3月28日、みなべ町総合型地域スポーツクラブ「梅の里スポーツクラブ」の設立総会が生涯学習センターで開かれ、委員ら30名が出席しました。

総合型地域スポーツクラブはスポーツを通じて、自分が住む地域の問題解決に住民が取り組み、知恵を出し合いながら活動する組織です。現在、定期プログラムとして、ボルダリング、健康体操、ヨガ、ランニング、ジュニアサッカーの5種目があります。皆さん、ぜひご入会ください。



スポーツクラブへの入会手続きは、以下の場所で受付しています。

**梅の里スポーツクラブ事務局**(みなべ町谷口307 至誠塾内 月曜～金曜日 10時～16時まで)

**梅の里スポーツライミング施設**(みなべ町清川2202 月曜～土曜日 19時～22時まで※土曜日は18時～)

その他のお問い合わせ等は、教育委員会(Tel 74-3134)まで。

## 人のうごき

	3月末現在	(前月比)	3月中の異動
男	5,809人	(-33人)	出生 5人 死亡 16人
女	6,443人	(-38人)	転入 29人 転出 89人
人口	12,252人	(-71人)	高齢化割合 (65歳以上)33.0%
世帯数	4,752世帯	(-10世帯)	

